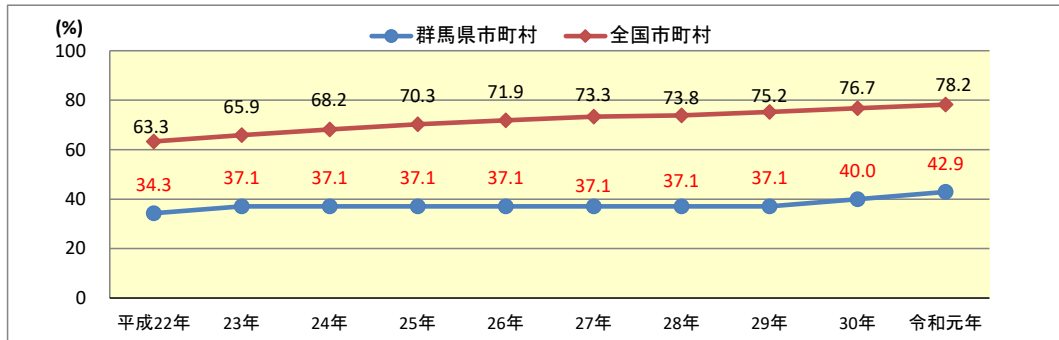


地方公共団体(群馬県・市町村)における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和元年度)

1. 男女共同参画に関する計画の整備

男女共同参画計画を策定している市町村は、群馬県42.9%(市100%、町村8.7%)、全国78.2%(市区98.0%、町村60.7%)である。市の策定率は100%であるが、町村の策定率は全国を大きく下回っている。

図1 市町村における男女共同参画計画策定率の推移(各年4月1日)

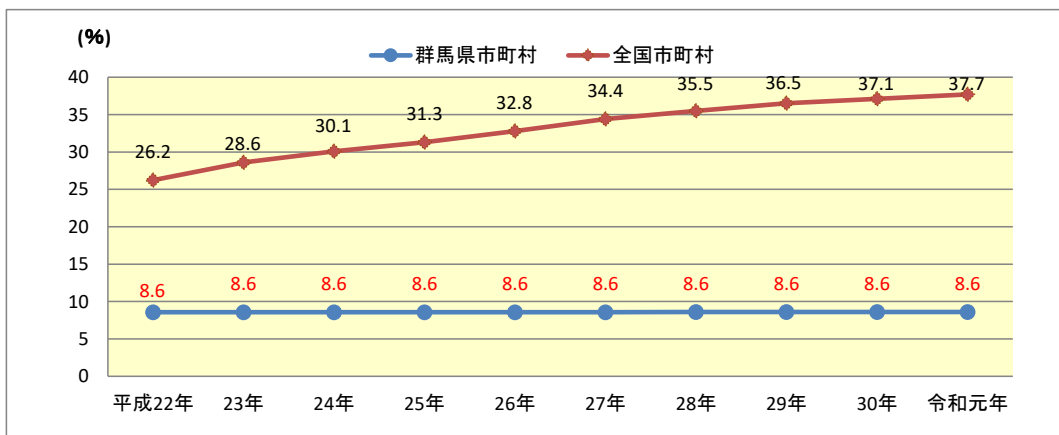


2. 男女共同参画に関する条例

男女共同参画に関する条例を制定している市町村は、群馬県8.6%(市25%、町村0%)、全国37.7%(市区60.4%、町村17.8%)となっている。市は全国の半分未満の制定率、町村においては未制定である。

* 群馬県男女共同参画推進条例制定(平成16年4月)

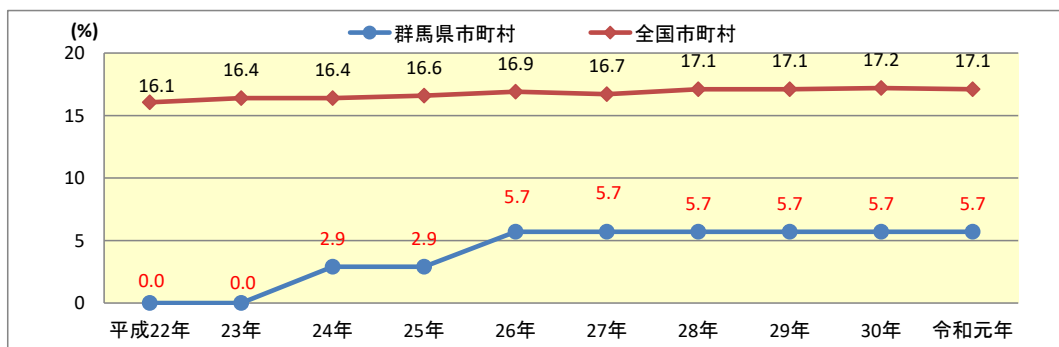
図2 条例制定市町村の割合の推移



3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設

市町村における男女共同参画推進拠点施設の整備率については群馬県5.7%、全国17.1%となっている。

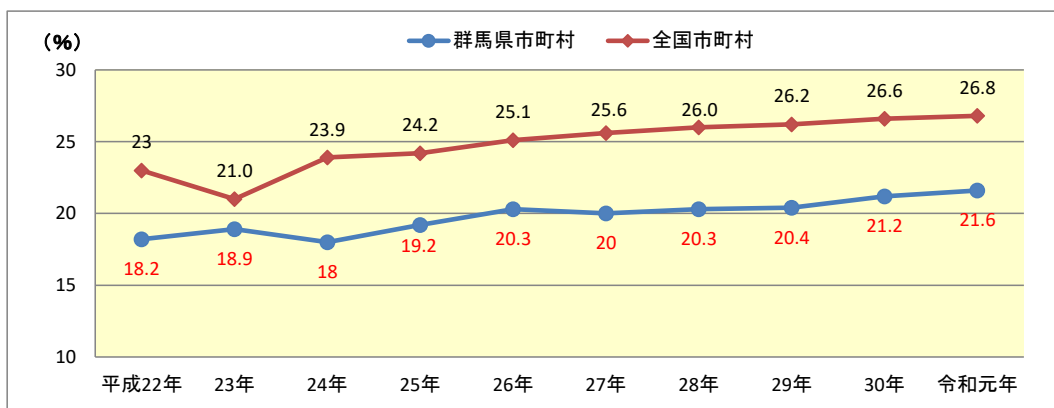
図-3 拠点施設設置市町村の割合の推移



4. 審議会等委員への女性の登用

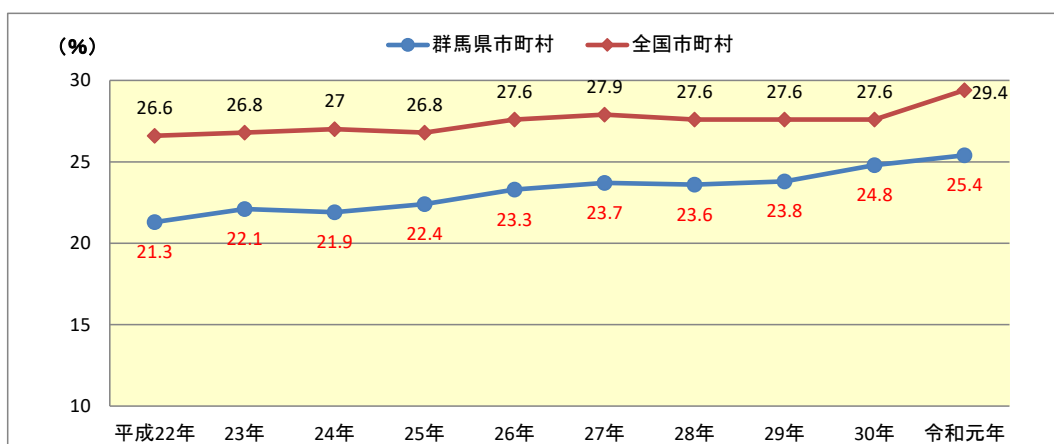
法律、政令及び条例により設置された審議会等委員に占める女性の割合は、群馬県21.6%(市22.6%、町村19.7%)、全国26.8%(市区28.5%、町村22.2%)であり、市・町村とも全国を下回っている。

図4-1 法律、政令及び条例により設置された審議会等の女性比率



審議会等委員の女性の登用について、群馬県では12市3町1村が目標値(30~40%)を設定しており、平均女性登用比率は25.4%となっている。

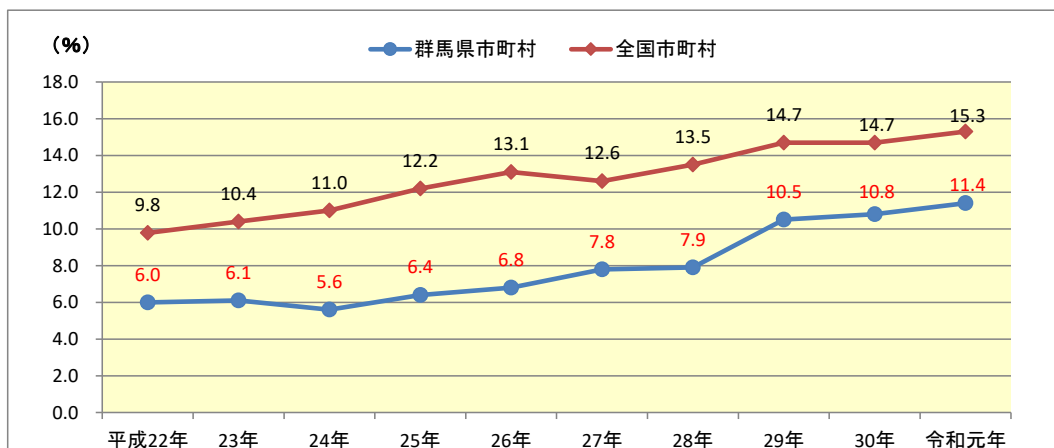
図4-2 登用目標のある審議会の市町村の女性委員比率



5. 女性管理職の登用

県内市町村の管理職に占める女性の割合は11.4%であり30年に比べ0.9ポイント増加したが、全国平均15.3%を下回っている。

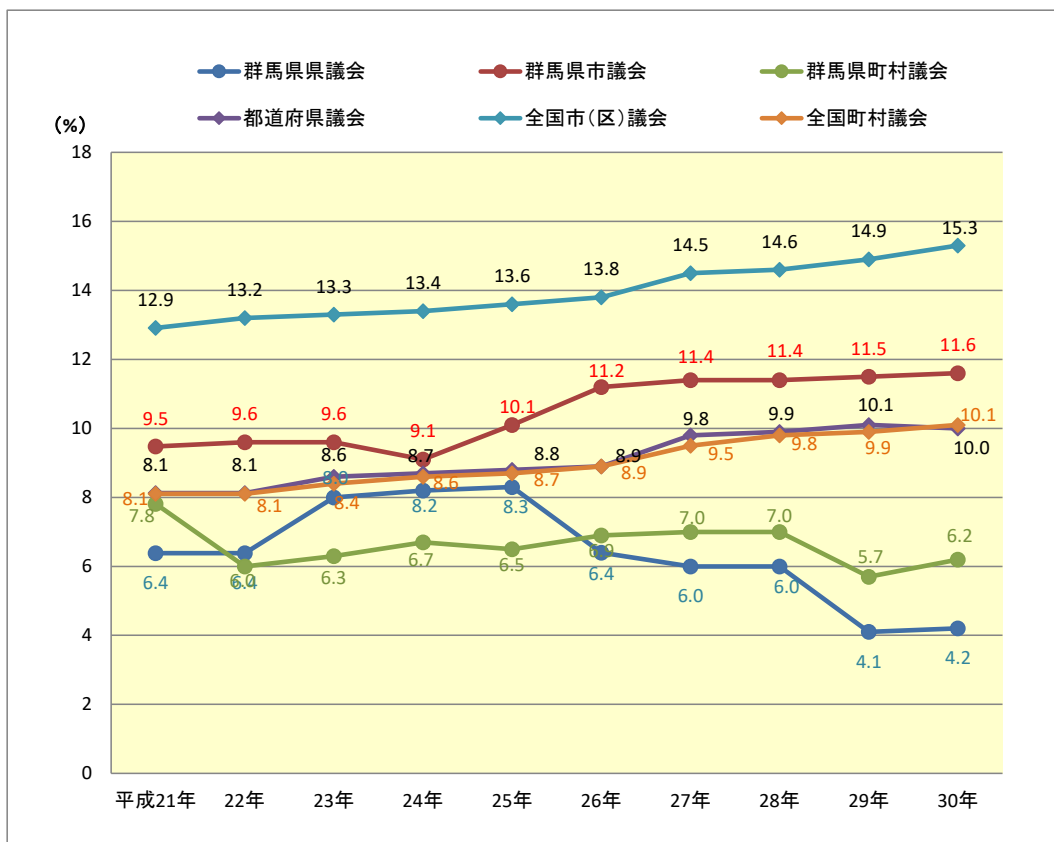
図5 管理職(課長職以上)に占める女性の割合の推移



(参考) 地方議会における女性議員

地方議会における女性議員の割合について、群馬県議会は4.2%、市議会は11.6%、町村議会は6.2%、全国においては、都道府県議会は10.0%、市区議会は15.3%、町村議会は10.1%となっている。

図6 地方議会における女性議員の割合の推移



(備考)

図1～図5 1 内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成

2 各年4月1日現在

図6 1 内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成

2 各年12月31日現在